

多摩地域福祉有償運送運営協議会

(令和7年度 第2回)

会 議 録

会 議 名		令和 7 年度第 2 回多摩地域福祉有償運送運営協議会
日 時		令和 8 年 1 月 2 9 日（木） 午後 2 時～午後 4 時 3 0 分
場 所		東京自治会館 第 7 会議室
確認者	委 員	田淵、石川、中村、谷口、金井、後藤、町田、高橋、堀田、喜舎場（小林委員の代理出席）、野村、山田、福島
	事 務 局	羽村市（あきる野市・瑞穂町は委員に同席）
欠 席 委 員		関口
次 第		1 開会 2 議題 （１）運営協議会に協議申請された事項の審査について 3 その他
公開・非公開の別		公開
傍 聴 人 の 数		6 名
資料		事前送付資料 ○ 更新登録申請団体申請資料 2 2 団体・2 2 件分） ○ 変更申請団体申請資料（ 7 団体・ 7 件分） （１）次第 （２）令和 7 年度第 2 回運営協議会協議予定団体一覧 （３）【資料 1】多摩地域福祉有償運送運営協議会委員名簿 （４）【資料 2】 7 9 条登録団体等一覧表 （５）【資料 3-1】事前質問及び回答（全団体共通） （６）【資料 3-2】事前質問及び回答（個別） （７）協議団体からのご意見等について （８）多摩地域福祉有償運送運営協議会設置要綱

令和7年度第2回多摩地域福祉有償運送運営協議会

令和8年1月29日

(開 会)

【事務局】 皆さんこんにちは。定刻前ではございますが、本日、お越しいただきました委員の皆様並びに審議させていただきます方々につきましても、御出席いただいておりますので、定刻前ではございますが始めさせていただきます。

ただいまより、令和7年度第2回多摩地域福祉有償運送運営協議会を開催いたします。私は羽村市高齢福祉介護課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御出席をいただきまして誠にありがとうございます。会議の進行については事前に配付をしてございます次第に沿って進行いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、資料の確認、会議運営上の確認事項について事務局より説明をさせていただきます。

まず初めに事務局より会議の成立について御報告いたします。本日の出席委員は13名、欠席委員が1名であり、設置要綱第8条第1項に定める定足数を満たしております。

続きまして、本日の資料について御説明をさせていただきます。1つ目が各団体から提出されました協議申請資料でございます。続いて次第。次に、令和7年度第2回運営協議会協議団体一覧。次に、【資料1】多摩地域福祉有償運送運営協議会委員名簿。【資料2】79条登録団体等一覧表。【資料3-1】全団体共通の事前質問及び回答。【資料3-2】団体個別の事前質問及び回答でございます。続きまして、申請団体から寄せられた御意見等。最後に、多摩地域福祉有償運送運営協議会の設置要綱となっております。過不足等がございましたら事務局までお申し出いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(特になし)

続きまして、会議を開催するに当たりまして、運営上の留意事項について御説明いたします。本会議は設置要綱第11条の規定により、運営協議会は原則公開となっております。公開用の会議録を作成いたしますので、発言を録音させていただきます。発言される方は、恐れ入りますが、氏名を述べていただいた上でお話しくださいますようお願いいたします。

なお、公開用の会議録は発言者の名前を会長、副会長、委員、事務局という表示に変更させていただきます。個人の氏名は表示いたしません。

最後に、会議を傍聴される方に御連絡いたします。本会議の録音、撮影は御遠慮いただいております。よろしくお願いいたします。

また、本日は令和8年1月から新しく住民代表として委員に就任されました委員に御出席をいただいておりますので、一言御挨拶をいただければと存じます。

それでは、よろしくお願いいたします。

【委員】 私は、府中市の民生児童委員協議会の代表会長でございます。

まず、私がここにいる経緯から説明しますと、民生委員は全国一斉で先月、12月に改選がありまして、私どもの上部団体、これは市区町村の全ての代表会長が集まる都民連という組織がありまして、その席で、この協議会に出席してくださいという形で言われました。その後、書面決議書というものが届きまして、私は今までの協議も全く参加していなくて、知識もないまま、書面決議に回答するだけのものがないということで、書面決議書の回答を控えさせていただきました。今まで一生懸命協議をされてきた方々に全く知識もなく、協議にも参加していない人間が、この書面決議書で諾否を回答するのは私はできませんと事務局にお伝えし、今回は棄権という形になりました。御理解をいただければと思います。

何も知識がないので、民生委員の立場でこれから一生懸命勉強させていただきますので、ひとつ皆様よろしくをお願いします。

以上です。

【事務局】 ありがとうございました。

最後に事務局の紹介をさせていただきます。事務局からは3名が出席しております。

よろしくお願いいたします。

次からの進行につきましては会長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

(議題)

(1) 運営協議会に協議申請された事項の審査について

【会長】 よろしくをお願いいたします。

それでは、式次第に則りまして、次第2、議題(1) 運営協議会に協議申請された事項の審査についてに移ります。

初めに、今回の協議方法について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局から御説明させていただきます。

今回は、更新登録申請団体が22団体22件、変更協議申請が7団体7件でございます。

配付資料の令和7年度第2回運営協議会協議団体一覧を御覧ください。

本日は対面協議に該当する8つの団体について協議を行っていただきます。書面協議及び意見公募に該当する申請団体の協議につきましては、委員の皆様から異議がございましたので、協議会設置要綱第5条第2項及び第3項に基づき、既に全団体の協議が整っていることを申し伝えます。

また、対面協議のNo.4、NPO法人自立生活センター・東大和の団体関係者となる委員は、当該団体の協議からは外れていただくようお願いいたします。

それでは、内容確認等につきまして協議予定団体一覧の順番に御説明いたします。

No.1からNo.6の変更協議申請団体につきましては、自家用自動車有償運送対価変更

協議依頼書等書類一式に基づき御説明いたします。No. 7のNPO法人自立生活センター日野につきましては、自家用有償旅客運送の変更登録申請書案の提出について等の書類一式に基づき御説明いたします。No. 8のNPO法人ぶなの樹会につきましては、更新登録申請団体要件確認表に基づき御説明をいたします。

最後に、全ての協議団体に共通する事項について周知いたします。東京運輸支局への年度実績報告の提出、車両の表示、車内への登録証の整備、運行記録簿や点検簿の記入状況、旅客名簿の適切な管理、事故記録簿や苦情処理簿の配備等につきましては所管の自治体が確認しております。重大な事故の発生は各団体ともございません。法令の遵守につきましては各団体より宣誓書の提出を受け、所管の自治体及び事務局において確認しております。各自治体において運営記録簿等の書類を確認しております。併せまして使用車両につきましても確認し、適正に管理、運営がなされている状況であることを確認しております。申請書類の形式的要件につきましては、所管の自治体及び事務局にて確認しております。

以上になります。

【会長】 ありがとうございます。事務局から説明がありました内容について御質問がありますでしょうか。

それでは初めに、変更登録を希望しているNo. 1からNo. 4の団体の協議を行います。本日の協議はNo. 1からNo. 4までの4団体で1回、No. 5からNo. 8までの4団体で1回と、協議を区切って進めさせていただきます。

それでは、No. 1からNo. 4の各団体の審査概要につきまして事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、No. 1、青梅市のNPO法人青梅運行サービスから説明をいたします。自家用自動車有償運送対価変更協議依頼書を御覧ください。変更内容は運送の対価です。こちらに添付している資料として、併せて利用対価新旧対照表を御参照ください。

続いて、No. 2、調布市のNPO法人調布ハンディキャブです。自家用自動車有償運送対価変更協議依頼書を御覧ください。変更内容は運送の対価です。こちらに添付している資料としては、併せて利用対価新旧対照表を御参照ください。

続いて、No. 3、調布市のNPO法人エクセルシアです。自家用自動車有償運送対価変更協議依頼書を御覧ください。変更内容は運送の対価です。こちらに添付している資料として、併せて利用対価新旧対照表を御参照ください。

続いて、No. 4、東大和市のNPO法人自立生活センター・東大和です。自家用自動車有償運送対価変更協議依頼書を御覧ください。変更内容は運送の対価です。こちらに添付している資料として、併せて利用対価新旧対照表を御参照ください。

最後に、委員の皆様からいただいた事前質問及びそれに対する回答は【資料3－1】、【資料3－2】を御参照ください。

事務局からの説明は以上になります。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、変更申請を希望するNo. 1のNPO法人青梅運行サービスからNo. 4のNPO法人自立生活センター・東大和までの4団体の審査を一括して行います。当該の市もしくは当該の団体から補足説明がありましたら順番にお願いいたします。

では、No. 1のNPO法人青梅運行サービスさん、補足説明はございますでしょうか。

【青梅運行サービス】 今回、運送料金の変更をお願いしております。昨今の物価高騰や最低賃金もすごく上がってしまっていて、今は最低賃金しか払えていない状態なんです。そのため、去年、一昨年と赤字決算でございます。その前は少しだけ黒字になったことがありました。このままではじり貧となり、辞めざるを得ないということで、青梅市さんとも協議して何とか事業を継続していこうということで対価の値上げをお願いしております。約19.6%の値上げとなり、大きい値上げとなりますが、何とかお願いしたいと思っています。

【会長】 ありがとうございます。

自治体である青梅市さんから何かございますか。

【青梅市】 青梅市からは特にございません。

【会長】 ありがとうございます。

では、No. 2、調布ハンディキャブさん、お願いします。

【調布ハンディキャブ】 運送対価の値上げの申請となります。平成18年に調布ハンディキャブが発足したんですが、現在まで一度も値上げしたことはなく、何とかコストカットを重ねてきましたが、昨年度には限度を超えてしまいました、人件費やボランティアさんの諸謝金をカットさせていただき、何とか凌いだという状況であります。その結果、新しく入るボランティアさんがなかなか来られない。来たととしてもこの諸謝金では到底できないというお断りもいただいたりしています。

このままでは、1台でも何かが起きれば、運営自体が大変厳しい状況になる。そういう危機的状況から今回値上げの申請をさせていただきました。ぜひとも御理解いただきまして、よろしくお願いいたします。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

所管の調布市さんから補足説明がございましたらお願いします。

【調布市】 調布市からは特にございません。

【会長】 ありがとうございます。

No. 3、NPO法人エクセルシアさん。補足説明がありましたらお願いします。

【エクセルシア】 このたび変更の依頼をするのは運送の対価になります。運送の対価の料金自体の変更はございませんが、車両の待機時間、最初の1時間無料というところを削除させていただきまして、30分ごとに500円というところに変更させていただきたいと思っております。

また、複数の御利用者を移送することを想定した運送を御理解いただけたらなというふ

うに思います。具体的には、同じ施設から同じ施設、1施設から1施設で同じところから乗って同じところから降りるという形になります。料金に関しましては、想定段階なので、まだ分からないんですけども、学校から施設という条件であれば、保護者様同士がお知り合いという形になるので、お知り合い同士で折半していただく形になると思います。運送料金は、お1人様からお1人分の料金をいただく予定で、倍になるようなことはございませんので、よろしくお願いします。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

同じく所管の調布市さんから補足がありましたらお願いします。

【調布市】 同じく調布市からは特に補足意見はございません。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

では、No. 4、NPO法人自立生活センター・東大和さん、お願いします。

【自立生活センター・東大和】 自立生活センター・東大和です。料金変更についての申請ということで、1200円から200円アップというお願いです。物価高騰が一番大きな理由です。また、利用者さんも高齢化されていまして、利用される方が少なくなっているかなというところもありまして、運営がなかなか難しくなっています。

以上です。

【会長】 東大和市さんから補足がございましたらお願いします。

【東大和市】 東大和市からは特に補足はありません。

【会長】 ありがとうございます。

委員の皆様からこの場での御意見、御質問等ございましたらどうぞ。

【委員】 各団体さんではなく各市さんのほうに質問があります。内容としてはNPO団体さんが万が一なくなってしまうと、市としてはすごい大変になってしまうと思います。私は西東京市の方で有償運送をやっているんですけど、西東京市自身がやっているハンディキャブという形があったりとか、NPO団体さんがあったりとか、各団体が苦しんでいる運送ボランティアさんの募集について、賃金が上がったから大変だよという、その根本のところに対して、市として何か補助金でサポートするのか、市内のNPO団体が運送ボランティアを募集していますとか、そのような補助金という形に限らず、各市としてボランティアさんたちを助ける施策は何か考えていますか。

つまり、値上げしないと成り立たないよという話なので。そこに関しては、もう誰も反対はないと思うんですよ。ところが、これって今、分かりやすく言いますけれども、積極財政ということは、永続的に人件費が上がっていくということになってしまう可能性があるもので、今日は凌いだけども来年はどうかという形になるので、そのところに関して、せっかくこの会議は各市町村がセットで来ているという形なので、やっぱり福祉政策と綿密ですし、今からではもう間に合わないかもしれないんですけども、来年の4月以降、

こういう施策もできるとか、特に市報に募集を載つけることなんかは今すぐにでもできることだと思いますので、市として、この団体が健全に運営できるために何かできないかという観点からの質問でございます。

【会長】 市を代表してということではなくて、個人的な感想でももちろん結構ですので、順番にお願いしたいと思います。

では、まずは青梅市さんからお願いします。

【青梅市】 青梅市としては、市内の福祉有償運送を営んでいただいている団体を対象としまして補助金を交付させていただいております。本日の協議会にいらしている青梅運行サービスさんからも運営が厳しいといったところのお話をいただいております。来年度から交付している補助金を少し増やせるようにということで取り組んでおります。

また、募集に関しての広報等につきましては、今まで私の頭の中でそういったものがなかったんですが、おっしゃっていただいて、ああ、確かにそうだなと。そういったことも市として協力できるなということを感じましたので、そういったところも今後、団体さんとお話をさせていただきながら、広報掲載なども考えていきたいと思っております。

以上です。

【委員】 ありがとうございます。

そういうふうに来年から増額してもらえと言われれば、嬉しいですね。公のところから、何のために、それにはどういう背景があるんだということを議論する場として、この協議会があってもいいのではないかと思います。

【会長】 では、調布市さん、お願いします。

【調布市】 調布市です。

調布市につきましても、補助金といたしまして、福祉有償運送事業のみを行っている団体に対して一定額の補助を行っております。それ以外の団体さんにつきましては、障害分野のいわゆる車椅子のタクシー事業などの委託などによって事業の協力をいただいております。そちらにつきましては、引き続き予算の執行をしていくところでございますが、広報につきましては、全ての団体ではございませんが、例えば社会福祉協議会の定期的に発行している広報紙などに掲載するなどして、こちらについても全戸配布でございますので支援をしているところでございます。

また、定性的な支援かもしれませんが、こうした補助金などの施策をした方針のやり取りを通して各団体の現状を確認する中で、市として何か助言できることがあれば、団体さんの実情を勘案しながらお話を聞いて、必要な支援をしてきたところでございます。なかなか財政的な部分も含めて支援の方法は限られてはございますが、こうした協議会の場での議論を踏まえて、今後、現状を把握した中で、その課題をどう改善していくのか、当市としても考えていきたいと考えております。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。

特に調布ハンディキャブさんは、平成18年になってから一円も値上げしていないという大変苦しい中、もうやりくりの限界になってしまった。やはり人手不足のところは、どの業界もそういう形になってしまうと思いますので、その募集のところ。社会福祉協議会の広報誌に載せるというのは、大変いい試みだと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございました。

次は、東大和市さん、お願いします。

【東大和市】 東大和市です。

まず、この福祉有償運送という制度自体が、あまり知られていないイメージがあります。私は現在の部署に今年の4月から着任したのですが、それまではお恥ずかしい話、福祉有償運送について存じ上げなかったところもありますので、まずは制度自体のPRをすることが必要であると思いました。

先ほど市報のお話もありましたけれども、市報だと記事を掲載するまでに向こう何か月か先を見て掲載をする必要があるので、事前調査が必要となります。今すぐできる施策としてはSNSですかね。市のInstagramですとか、フェイスブック、LINE、X（エックス）、そういったものがありますので、そこでこのような制度がありますよというPRをしたり、あとは福祉関係のイベントが秋口に幾つか開催されたり、市の総合防災訓練も公にやっているものがありますので、そちらに向けてチラシやパネルのようなものを作成し、このような制度があるという周知を図ることはできるかと思いますので、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。

制度自体を知らない方も大変多いと思いますし、出かけられないと要介護度がさらに進んでしまう可能性もあります。団体さんへ事前に質問させていただいた中に要介護度4とか5の方はどのような用途で運送を利用されていますかと伺ったところ、やはり通院が多いとのことでした。

ですから、タクシー業界の方がここに3人いますが、本来であればタクシーを使っただけだと一番ありがたいんですけども、ただ、御予算の関係というのもあると思います。ですから、青梅市さん、調布市さんもSNSを使われると思いますけれども、そういうところでやるという話を東大和市さんから出ましたので、そういう観点も皆さん、情報を共有していただければ大変ありがたいと思います。

【会長】 ありがとうございました。

ほかの市町村さんには、また別途そのときに同じ質問をさせていただきたいと思います。ただ、今の4つの市の皆さんからの発言について、ぜひ議事録の共有化のときに、加盟している市町村さんにも同じように、これらを参考にして、ぜひ考えてほしいということをお願いして次に行きたいと思います。

委員、それでよろしいですか。

【委員】 はい。

【委員】 一点、失礼します。それぞれの市でどれぐらいの、どういう形で補助金を支給しているかを情報共有できればと思います。やはりそれぞれの市、もちろん自立的な市の財政なんですけれども、この事業がどれほど重要なものであり、そのためにはどれぐらいの割合をこのために割かなければならないのか、そのためにどんなふうに工夫しているのかということを、お互いに情報を共有し合って、もう少し全体的にアップできるというような、そんな仕組みはいかがですか。ほかの市の情報を知りたいというふうには思いませんか。

【会長】 思わない人はいないと思うので、事務局にお願いして、次の事務局のあきる野市さんとも相談をして、加盟市町村の中で補助金だけではなくて、例えば広報への協力とか、どういうことをそれぞれの市がやっているのか、アンケートというか、調べて一覧表にして、いずれ整ったときにこちらで情報共有をさせていただけないか。そういうお願いでよろしいですか。

【委員】 はい。

【会長】 あと2か月でできるような話じゃないでしょうか、次の事務局のあきる野市さんとも相談しながら、スケジュールとかも含めて御相談して前向きに取り組んでいただくということでよろしいですか。

【委員】 最後に、情報共有の重要性について、具体的にになったのは、各団体のヒヤリハットを共有するようになった頃からだと思います。こんな事故があるのか、こういうことにも気をつけなきゃいけないんだという形で。また、SNS活用の観点では、NPO団体はこういう公的なことをやってくださっているんですよ、こういうのを担っているんですよという形で発信をしていく。お金だけではなくて、それをやりがいにつなげていければ、せっかく新しい方が入ったとしても、どこのNPOも定着ということが次の課題となると思いますので、そういうものを、市からも認められているんだとなれば、それは力強いサポートになると思いますので、そちらのほうもよろしくお願いします。

以上です。

【会長】 副会長、今、私がお願いしたような流れで対応できますか。

【副会長】 次年度代表市のあきる野市と検討させていただきます。

【委員】 1点いいですか。補助金の問題って、私どもも自治体から補助金をもらっているんですが、法律に基づく負担金であれば、予算があろうがなかろうが出さなくちゃいけないという義務が行政にあるわけなんですけれども、私どものいただいている補助金というのは、あくまで予算の範囲内ですので、最終的に気持ちはあって、要綱はあるけれども、予算がないと言われたらそれまでなんです。

そういう意味で、補助金はあるがたいし、助かっている部分はあるんですけれども、ある意味そこに依存し過ぎると、自治体として行政がこけたときには後ろ盾が何もなくなっ

てしまうというがあるので、当然、自治体には御理解いただいて補助金は欲しいです。ただ、それだけではなくて、私も今、何年か前から始めて非常に助かっているのは、福祉部全体の、福祉輸送の担当の課だけではなくて、障害、介護、高齢で部長を含めたトップと年に一回二回、打合せを持つようにしているんですね。そうすることによって、最低でも福祉全体で福祉有償運送事業がどういう状況かということを理解していただけるというのもあるので。

行政の支援というのは、お金プラスそういうところも含めた、もしこれから調査されるのであれば、各自治体がどういう支援を行政から受けているかということをぜひ、時間は限られていると思うんですけども、まとめていただいて、それが私どもも参考になって、基礎自治体と調整することもできると思いますので。いわゆる補助金、お金プラス何か意思決定。どうやって共通認識しているかという、そのプロセスみたいなものをお持ちでしたら、ぜひアンケートなりでまとめていただければ助かるなと思います。

【会長】 有形無形のそういった取組について、ぜひ加えてくれと。例えば協議の場を設けているということもありでしょうし、私の地元の神奈川県内ですと、市の駐車場の一角を駐車場で貸してくれているとか。これは無形かどうかは微妙ですけども、そういう支援もあったりします。お金だけということではなくて、ぜひ多角的に教えていただけるようなことをお願いいたします。

委員もこんな感じでよろしいですか。

【委員】 そうですね。でも、せっかくですので、御要望がもしあったら御発言を聞くことはできませんか。せっかく来てくださっている方がおりますので。

【青梅運行サービス】 青梅運行サービスですけども、青梅市さんはとても奥ゆかしくて、あまりおっしゃらなかったんですけども、青梅市では、助成金のほかに、車を買換える際にかかなり大きな助成金をいただいて、三桁ぐらいの助成金をいただける約束になっているんです。でも、それは、毎年だと市も予算を取るのが大変なんだけども、車の買換えは毎年じゃないので。そのときだけはって、すごく頑張って予算を取ってくださって。もちろん満額じゃないですよ。全部ではないけれども、かなりそれを当てにして、私たちも非常に助かっています。もちろんほかのいろんな助成金をいただきながらという形になるんですけども。

それと、もう1点。今年、青梅市の交通課が交通政策課となったんですね。青梅市全体の交通政策を検討する課になったということで、たまたま青梅市は福祉有償運送が私たちだけなので、ぜひ交通政策課の検討会とか、そういうところに。私たちは高齢者も障害者も障害児もやる。障害は、もちろん3種類の障害も全部やっております。受け入れておりますので、そういう意味で、交通政策課の施策を決める段階で発言をさせていただけるという流れに、今なっているところなんですね。まさにそういうところにこそ、現場を知っている私たちが発言できるというのが、青梅市の発展にもすごくつながるのではないかなと感じております。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。建設的な御意見ありがとうございます。

ほかにもどうぞ、自由な御意見をお願いいたします。

【エクセルシア】 調布のエクセルシアです。

3年に一度、この更新申請を受ける側としまして、どちらかというと駄目出しされる、どきどきのほうがずっと強かった中で、今回の更新申請で、初めて委員さんたちが味方なんだという認識ができました。どうも本当にありがとうございました。

具体的な財政とかにつきましては、本当にもう今年で20年でやっている中で、やっぱり福祉有償運送という認知度も、全国的に多分低いんだと思うんですね。議員のお偉いさんの先生とかに話をしても大体伝わらないという。また、もちろん市でもそうですし。調布市の後ろにいらっしゃる方たちのことではないんですけれども、異動で担当が替わると、またゼロから説明しなくてはいけないというぐらい認知度が低いというのがありまして、また、おとし、福祉タクシーの調布市の全体の制度として、タクシー券を廃止してという調布市の流れがあったときに、福祉有償運送に関しては要らないんじゃないかみたいな意見も実際出ていたんですよ。議事録で。それぐらい、申し訳ないけれども調布市としては、私は、やっている側としては、不要まで行かないですけれども、あまり重要視していただけていないんだというのは感じております。

その中で、ハンディキャブさん、もう1組、自立応援団さんという有償運送団体がいるんですけれども、本当に、もうぎりぎりの中で踏ん張りながらやっていて、今回、本当に何も変わっていないですけれども、これから変わるかもしれないという。今回の更新で、すごいちょっと目の前が開けた気がしましたので、要望というより御礼をさせていただきたいと思います。

また本当にいろいろ聞いていただいたり、またコミュニケーションを取らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

【青梅運行サービス】 もう1件いいですか。

先ほど援護射撃があったんですけれども、要は、運営する側の人を募るとか、そこら辺の話なんですけれども、青梅市の場合は結構広報にも何回も載せてもらっているんですが、ボランティアさんが来なくなりました。ここ5年ぐらいで。忙しいというのもあるでしょうし、それから、タクシー業界さんもそうだと思うんですが、運転手さんがいないんですよ。募集しても来ないんですよ。我々のボランティアになったらなおさらで、例えば二種を持っている人、いませんか。いるんですけれども絶対来ません。なので、募集をかけるところをバックアップいただけると、ものすごくありがたいなとは思っているんです。

市の広報とか、出してもらったのは何回もあるんだけれども、それで来た人はまずいなくて、先週1人来られたのは、ジモティーというサイトがありますね。ジモティーという全国の市町村別、カテゴリー別で譲りますとか、くださいとか、お手伝いしますとか、そ

の中にボランティアというカテゴリーがあるんです。そこに載せているんですけども、結構引きがいいというか、見てくれる方がいらっちゃって、1人、やりたいというので先週見えたんですけども。

なので、ホームページも持っているんですけども、結局はそっちのほうに行くみたいですね。だから、紙でPRしてもなかなか来てもらえないんですが、その辺も何か市とかでうまく協賛いただいて、何かできたらありがたいなと。要は、人がいない。ボランティアの運転手さんがいないということを最近すごい感じていますので、そちらの方面の、先ほどありましたけれども、バックアップいただけるんだったら、すごくありがたいなというふうに思っています。

【調布ハンディキャブ】 先ほどエクセルシアさんがおっしゃっていましたけれども、自分自身も今日お伺いするに当たり、何を言われるんだろう、そういう考えで来ました。大変緊張して来たんですけども、こうやって自分たちの思いを聞いてくださる場があるというのは、すごい助かります。自分も実は高齢者のデイサービスとか、訪問介護とか、経営をしているんですが、今日、今、工作中なんですね。理事長はしていますけれども、無償でこのボランティアをしまして、今回この料金を設定するに当たっても、ボランティアさんはみんな日曜日のたんびに集まって、半年以上、もういろいろやって、やっと決まった内容なんですね。で、今日は何を言われちゃうんだろうと思って来たんですけども、本当に温かいというか、分かってくださったと思いました。やっててよかったなと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

せっかくですから、自立生活センター・東大和さん、いかがですか。

【自立生活センター・東大和】 ちょっと私、皆さん言われたような崇高な理念とかは持っていないくて、正直、利用者の方たちの役に立ちたいなということで運転し始めただけなので、聞いていてすごく圧を感じて、ちょっとびっくりしちゃっているのが正直なところなんですけれども、皆さん言われたように、みんなが同じ方向というか、私も役に立ちたいというところなので、全然違うところは向いていないんだなというのはあって、基本はふだん私、1人でしかやっていないので、孤独感と言ったら大げさなんですけれども、自分1人でなかなか回らないなみたいなことばかり思っていましたけれども、皆さんいろいろ大変な思いをされているんだなと思って、話を聞けてよかったなと思います。すみません、何の役にも立たない話で。

以上です。

【委員】 これは質問、確認なんですけれども、エクセルシアさんは複数乗車を今後やられるのか。それとも今までやっていたのか。

【エクセルシア】 これからやっていこうと考えています。具体的に言うと、府中けやきの森学園という特別支援学校から調布社協までで、放課後デイの送迎の依頼があるんです

けれども、そこで、これが通ったらなんですけれども、来年度、中学生、高校生とかで帰宅時間が違うんですけれども、高校生が2名になって同じ時間帯になる利用者さんがいるんですね。同じ曜日になるかも分からないんですけれども、そうなった場合、1名お断りしなきゃいけないというのがあった中で、府中市からもこういう要望を出してみたらどうでしょうとアドバイスいただいて、今回出させていただいたという形で、まだ実績もなければ、それが実際、複数乗車が開始されるかどうかというのも、まだ分からない状況ではあります。

【委員】 なるほど。やっていきたいということで、まだやるというところではないということですね。

【エクセルシア】 はい。

【委員】 分かりました。

【エクセルシア】 そういう御利用の要望があったときに、できますと言えるようにしておきたいなと思います。

【委員】 分かりました。

【会長】 よろしいですか。

【委員】 複数乗車を始める場合は、改めてまた運営協議会で複数乗車を諮るという流れでよろしかったですかね。

【会長】 今回それを申請していらっしゃるんですよね。

【エクセルシア】 それを申請しています。実際に複数乗車を希望する方が出た場合、もう1度申請するということですか。

【会長】 今回の変更事項の中に入っていますよね。

【委員】 今回で協議が整ったということになれば、改めて複数乗車の料金表を運輸支局さんのほうに出すということですよ。

【運輸支局】 更新のタイミングで新しい運賃表を出していただいて、複数乗車自体は、もう団体さんの判断でできるようになっていますので再申請は不要です。

【委員】 そうか。そうでしたね。

【運輸支局】 そうです。なので今回これでできるという話です。

【委員】 複数乗車は、もう協議は必要なくなったと。法改正があつてなくなったということですね。

【運輸支局】 実施についてはそうですね。

【委員】 ただ、料金表の提出は必要になってくる。

【運輸支局】 そうですね。それで今回お出しいただいたということになっております。

【エクセルシア】 すみません。複数乗車の料金表というのは、また別で料金設定をしるということですか。こちらとしては複数でも単独でも同じ料金だと申請しているのですが。

【会長】 いや、その考え方で構わないです。

【エクセルシア】 分かりました。

【委員】昔、2人乗せたから2倍取りますみたいな話があって、ちょっとそれはということがありました。そうすると、タクシーに乗ったときに何人乗ったって一緒ですよ。ところが、宿というのは同じ部屋なのに人数が増えると料金が上がっちゃうというのがあるじゃないですか。ですから、その方針がきちんと書いてあればということですかね。今回は同じ料金ですね。ただ、複数乗車に関しては、今の料金だからいいだろうじゃなくて、やはり協議会を通していただく必要があります。

先ほど、お2人がどきどきしながら来たと言っていました、それは私の前任者が、戦うタクシー業界というのがあって、その伝説が多分残っておりまして。その伝説は過去、都市伝説じゃなくて本当にあったんですね。ただ、今はもうそういう時代ではなくて。ここに登録されたところが、これだけ廃業しているというのは一覧表を見ればすぐ、今回の資料にもあったんですけども、やはり時代も変わりまして、日本語はおかしいかもしれないですけども、みんなで仲よく移動困難者をサポートしましょうねという形なので、タクシーができないところをお願いするかもしれないし、西東京市内ですと、行きはそれで来たんですけども、帰りはどうしても着かなくなっちゃったからとか。うちは結構、シエンタが4台とか、ジャパントクシーは時間がかかっちゃうので、ノアとかエスカレードを持っているので、そうすると、帰りは申し訳ないけれども、高くなっちゃうけれども三幸さんで帰ってねとか。やっぱりそういうふうな、行きと帰りとか、そんなような形の組合せみたいなものも。重なっちゃうとNPOさんができなくなっちゃうとか、あと、当日、ボランティアの方が今、インフルエンザとか、そういうような形とかがあったりとかもしますので。通院や検査に行かなきゃいけないとか、そういうのをみんなでうまくできればというのがあったので、そういうような背景がありましたということだけはお伝えしておきます。

【エクセルシア】 分かりました。ありがとうございます。

【委員】 自己紹介が遅れて申し訳ありません。

ずっとこの5年間、国立市で、福祉有償運送の人たちだけでなく、交通困難な人たちの調査をやってきました。福祉有償運送があったとしても将来も利用する意思がないと答えている人たちの内訳を見ると、実際に外出できていない人たちの割合がずっと大きいのです。複数回の調査期間中、ずっと在宅しているんです。では、在宅環境がすごくいいのか（安心、健康、楽しさ、自分らしさなどの点において）というと、決してそうではないんです。全くそうじゃないんです。その人たちも含めて市民に、どうしてこの人たちは利用したくないと思いますか、と質問を畳みかけると、「どうせ外出意欲がないからでしょう」と答えるんです。けれども、でも、その人たちもまた、全然在宅もしていないし、在宅の質がいいわけでもないんですね。だから、表面に出てきている声だけでは絶対に分からないというのが私たちの今の実感です。

皆様方が、先ほどから、儲けるためでなく、利用希望者たちが衝突しないで、みんなが利用できるよということ、率先して真っ先に考えてくださるということが、今のこ

の資本主義的な市場経済の中で本当にまれなので、そういうことを私たちも支えていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

【会長】 ありがとうございます。

皆様からの御意見は以上ということで、委員の皆様からの質問はこれで終了とさせていただきます。

それでは、No. 1 から No. 4 の 4 団体の審査について、協議会として了承するというところでよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 ありがとうございます。皆様から了承いただきましたので、設置要綱第 8 条の第 2 項に定める過半数以上の決が取れました。これにより、協議会として了承を得た旨を可決いたします。

No. 1 から No. 4 の団体につきましては御退席をお願いします。御苦労さまでした。ありがとうございます。貴重な御意見を本当にありがとうございました。

団体の交代が済みましたので、続きまして、No. 5 から No. 8 の団体の協議を行います。

No. 5 から No. 8 の各団体の審査概要につきまして事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 では、初めに No. 5 から No. 7 の団体は変更申請、No. 8 の団体は更新申請を希望しています。

No. 8、NPO 法人ぶなの樹会につきましては、協議申請資料の提出の遅延により、対面協議とさせていただきます。

それでは、No. 5、小金井市の NPO 法人エンゼルの会から説明をいたします。自家用自動車有償運送対価変更協議依頼書を御覧ください。変更内容は運送の対価です。こちらに添付している資料としましては、併せて利用対価新旧対照表を御参照ください。

続いて、No. 6、国分寺市の NPO 法人国分寺ハンディキャブ運営委員会です。自家用自動車有償運送対価変更協議依頼書を御覧ください。変更内容は運送の対価及び運送の対価以外の対価です。こちらに添付している資料として、併せて利用対価新旧対照表を御参照ください。

続きまして、No. 7、八王子市の NPO 法人自立生活センター日野です。自家用有償旅客運送の変更登録申請書案の提出についてを御覧ください。変更内容は運送区域の拡大です。運送区域に立川市を加える旨の申請となっております。

続いて、No. 8、清瀬市の NPO 法人ぶなの樹会です。お手元の要件確認表を御覧ください。使用車両、運転者、損害賠償措置に変更がございます。

最後に、委員の皆様からいただきました事前質問及びそれに対する回答は、資料 3－1、資料 3－2 を御参照ください。

事務局からの説明は以上です。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、変更申請を希望するNo. 5のNPO法人エンゼルの会からNo. 7のNPO法人自立生活センター日野、更新申請を希望するNo. 8、NPO法人ぶなの樹会までの団体の審査を一括して行います。

当該の市もしくは当該の団体から補足説明がありましたら、順番にお願いいたします。なお、この際、所管の市さんから、ぜひ当該団体に限らず、福祉有償運送に対して物心両面、お金のことだけでなくサービスのなところ、あと、広報への協力ですとか、そういったことがもしございましたら付言していただければと思います。既に行われた4つの団体さんにつきましては、すべからず所管の市さんからそういったお話も承っておりますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

それではまず、No. 5、NPO法人エンゼルの会さん。よろしくお願いいたします。補足説明がもしあればお願いします。

【エンゼルの会】 補足はございません。

【会長】 ございませんか。分かりました。

小金井市さん。私が今お願いしたことも含めて。把握していなければあれですけども。

【小金井市】 特にございません。

【会長】 福祉有償運送に関して何か、補助金だとか、広報への協力だとか、そういったことはしておられますか。

【小金井市】 小金井市におきましては、移送サービスに対する補助金というのは要綱上はございますので、今回のエンゼルの会さんに関しては、ちょっと補助の対象に外れているところではあるんですけども、要綱上は補助金制度としてはございますというところでございます。

【会長】 ソフト面での何か、エンゼルの会さんに限らず、有償運送に対しての、例えば広報にドライバーさんのボランティアの募集を載せてあげるとか、そういったようなことは、やったことはありますか。

【小金井市】 私が把握している限りでは、特にそういったことをやっているところではございません。

【会長】 分かりました。ありがとうございました。

続きまして、No. 6、NPO法人国分寺ハンディキャブ運営委員会さん。補足説明がございましたらお願いします。

【国分寺ハンディキャブ運営委員会】 補足説明、1点させていただきたいと思います。

今回の対価の変更で、複数乗車の場合の遠方に関するところが、ちょっと記載が漏れておりましたので、遠方料金に関しては1人当たりの料金を算定し、乗車人数分で按分するという方法を取りたいというふうに考えています。最近ではほとんど遠方のケースがなかったことから、この点を入れておりませんでした。

補足の点は以上です。

【会長】 ありがとうございます。

国分寺市さん。先ほど私から小金井市さんにしたのと同じようなことも含めてお願いいたします。

【国分寺市】 国分寺市では、福祉部の障害福祉部門のほうからハンディキャブさんのほうに補助金の支出を毎年行っております。広報への協力という部分については、現時点では何か特段させていただくということは、しておりませんが、必要に応じてそういった対応は取っていききたいということは、お話ししているところでございます。

以上です。

【会長】 あと、例えば年に一遍、円卓会議みたいな形で意見交換をしているとか、そういうのは、ハンディキャブさんに限らず、ほかの有償運送団体も含めてやっていらっしゃるというようなことはございますか。

【国分寺市】 国分寺市のほうで福祉有償運送を運営しているのはハンディキャブさんのみになりますので、ハンディキャブさんからの要望であるとか、そういったものを逐次受け止めて対応しているところでございます。

【会長】 ありがとうございます。

続きまして、NPO法人自立生活センター日野さん、補足がございましたらお願いします。

【自立生活センター日野】 特にございません。

【会長】 所管の八王子市さん。補足並びに支援の内容を把握していただければと思います。

【八王子市】 八王子市としては補足の説明はないんですけれども、福祉有償運送団体、市内の団体につきましては、個別な補助などは御用意はない形になっております。八王子市としての課題としては、福祉有償運送に限らず、やはり地域交通全体の課題としてドライバーの確保ということが言われていまして、それをちょっと今後、八王子市の福祉部門だけではなくて、交通部門のほうとも連携して、市のほうでどう考えていくかというところが今、課題になっています。

【金井会長】 ありがとうございます。

No. 8、NPO法人ぶなの樹会さんですね。更新ということですが、特に補足説明はございますか。

【ぶなの樹会】 補足させていただきますと、この場で旅客の範囲の拡大を申請させていただきたいと思っております。御利用者さんの対象の拡大。今まで要介護者と要支援者と、それから障害者手帳持参の方、この3点の方を利用いただいていたんですが、今回、精神障害者の方から御要望がありまして、ちょうど今月にそういう要望を承りましたので、この会をもって、その部分を追加させていただければなと存じています。

【会長】 分かりました。

そうしましたら、それも今回の変更の申請協議にお願いしたいということでございますね。分かりました。

では、所管される清瀬市さん、お願いします。

【清瀬市】 清瀬市では他市さんと同じように、清瀬市地域福祉推進事業補助金というものを交付しておりまして、ぶなの樹会さんにおかれましては移送サービスに加えて食事サービスの提供にも活躍いただいております。こちらの補助金をしております。ただ、広報とか、ドライバーさんの問題であるとか、問題があるとは認識しているんですけども、そちらの支援は今のところできていないところでございます。

以上です。

【会長】 ありがとうございました。

これで4団体終わったわけですが、御質問について意見、委員の皆さんからどうぞ。

【委員】 まず1つ。もう一度ちょっと再説明という形で、国分寺ハンディキャブさんなんですけれども、複数乗車のところで、この表を見ると、複数乗車料金、市内料金1000円、1人というのと、近隣料金は1500円とあるんですけども、これは複数乗車の場合は、この上の単価に1人増えるごとに、例えば近隣であれば1000円。ということは、さっきそれは増える、増えないとか、何かちょっと分からなかったのも、ここのところをもう一度。上の3番で乗っかるという理解でよろしいですか。

【国分寺ハンディキャブ運営委員会】 いいえ。

【委員】 つまり、例えば2人乗ってましたと。そうした場合、この1320円。ガソリン代というのがあったとして、ざっくり、例えばこのガソリン代が550円だとして足し算しますよね。そこにもう1人乗った場合、この1000円が乗っかるということなんですか。

【国分寺ハンディキャブ運営委員会】 そうではなくて、1人が1000円ということで、ガソリン代とかはいただかないということにしました。

【委員】 そうすると、仕組みが変わっちゃうということですよね。これは。ちょっとここのところが、これですと、それに乗っかるのかなというふうに見えたので、そうすると、複数乗車の場合は、この1番を引っ張らないで、2人いたら2000円、3人いたら3000円という形になって、上の仕組みを使わずやっていくと。

【国分寺ハンディキャブ運営委員会】 はい。

【委員】 分かりました。ちょっとここのところは、さっきの説明だと、あれって、ちょっと分からなかったのも。

【国分寺ハンディキャブ運営委員会】 すみません。先ほどのことに関しては遠方料金の場合だけを考慮しました。

【委員】 ですから、下は市内料金と近隣料金になっているじゃないですか。本来であればその3番目に遠方料金というものが発生するけれども、遠方料金の場合はこれを適用しないという理解でいいですか。ちょっとこの表の見方がよく分からなくて。

すみません。3番のところに遠方料金って何も書いていないじゃないですか。ところが、さっき遠方料金の場合とはって、どこにそれがかかるのかなというのが、この表では分からなくて。この表の見方が分からないという言い方なんですけれども、どなたかこれは

分かる方、いますか。

【国分寺ハンディキャブ運営委員会】 すみません。ちょっと説明の仕方が悪くて。遠方料金の場合は、運送の対価の（１）の時間距離併用制の形で、それに当てはめさせていただくという形です。

【委員】 ですから、本当はこれは書き方として、遠方料金（時間距離併用15キロ以上）というふうにすれば、みんな分かると思うんですけども、遠方料金って、これはどこにも文章で書いていなくて、突然遠方料金が出てきて、あれっという形になったので。

【国分寺ハンディキャブ運営委員会】 申し訳ありませんでした。

【委員】 では、一応、この時間距離併用の15キロというのが遠方料金というふうに定義をしておいて、複数乗車のほうで言うと、15キロ未満の場合は近隣料金という定義があつて、さらに近隣料金の中で市内料金というものがあるよ。これはそういうふうには書かないと、利用者さんが見ても分からないと思うんですね。ですから、これは書き方を市と相談して、最後、支局と相談して。

運輸支局さん、これだと分からないよね。

【運輸支局】 そうですね。おっしゃるとおり。

【委員】 だって遠方料金と書いていなくて、これは原則15キロしかやらないのかなと思っていました。

【運輸支局】 確かに複数乗車に関してはそのとおりですね。はい。

【委員】 だから、ちょっとそこのところ、これはもっと利用者に分かりやすくしていただきたいです。福祉有償運送を利用しようかなというときに、やっぱりこれだと分かりにくい形なので、分かりやすい形に、ちょっと相談してきていただければと思います。

【国分寺ハンディキャブ運営委員会】 では、訂正させていただきます。ありがとうございます。

【委員】 これは質問というよりは感想的になってしまうんですけども、今回、日野さんが区域の変更ということで申請されているというところ。今回、八王子、多摩以外にも立川市が入ってきたと。

私、これはすごく大いに賛成しておりまして、というのも、現状、福祉有償運送団体が減ってきている。うちのほうでも、やはり立川のほうを運行させていただいておりますが、やっぱりなかなか担い手が足らなくて、ちょっとお断りするようなケースも最近では増えております。お断りしたケースに関しては、タクシー事業者の方や、あと、介護タクシーなんかも紹介させていただくんですが、それでもなかなか対応し切れないというところもあります。なので、今そういった近隣の地域の方に立川市をカバーしていただけるというのは、すごくありがたい話なので、ぜひ、こういったことも今後広げる。立川であれば、その周辺の地域まで区域をカバーできるような形を各団体が取っていけるといいかなというふうには思っております。

すみません、感想ですみません。

【会長】 ありがとうございます。そうですね。

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】 質問の中に登録会員の増減の項目があって、これがとても興味深いと思います。書かれていないところがありますので、私のほうの情報把握不足はありますので、申し訳ないのですが、教えていただけるとうれしいです。

【エンゼルの会】 どうしても事業として、介護保険と障害福祉サービスと、会社でやっておりますので、その関係で御利用の方もいらっしゃると思いますので、その増減によって変わってくると思います。また、高齢の方は、悲しいですけれども亡くなる方もいらっしゃいます。それから減って、また障害の方が増えているとか。最近何か傾向として、障害をお持ちの方の外への外出ということがとても積極的になっていますので、その関係もあるかと思えますけれどもね。

【委員】 すばらしいですね。そうすると、行き先は通院だけでなく、レジャーなんかも入ってくる。

【エンゼルの会】 レジャーと言うと大げさですけども、講習会とか、そういうところに参加する際にお使いいただいています。

【委員】 なるほど。それは特にエンゼルの会さんと市のほうで何か連携して、一生懸命頑張っていて、この間、頑張ってきた成果が現れたというふうなことでしょうか。

【エンゼルの会】 でも、きっと市のほうでも障害、特に高齢の方は、やっぱり通院が主になりますけれども、通院とか、その他のこと、お買物とか、そういうこともありますけれども、障害のほうは、やっぱりこういうサービスがあるよということを、市のほうでアピールしてくださっているのではないかと思いますけれども。

【委員】 なるほど。重要な情報ですよ。ありがとうございます。また後で会長のほうからもあると思います。

続けて、国分寺ハンディキャブさんのほうはいかがですか。

【国分寺ハンディキャブ運営委員会】 特に2割以上の増減という御質問だったんですけども、それはそれほどの増減はないです。

【委員】 割と変わらず。

【国分寺ハンディキャブ運営委員会】 そうですね。はい。

【委員】 大きく減りもしない。

【国分寺ハンディキャブ運営委員会】 そうですね。まあ、お亡くなりになる方は、やはりいらっしゃるの、そういう点で減ることもありますけれども、でも、地域包括支援センターからの御紹介とか、ヘルパー事業所のほうから御連絡いただいて、お使いになりたい方がいらっしゃるということで、面接に行かせていただくということがあります。

【委員】 なるほど。そうすると、行き先も今お話にあったように、通院だけでなく買物とか、レジャーとか、交流とか、いろいろあるんですか。

【国分寺ハンディキャブ運営委員会】 そうですね。はい。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

ぶなの樹会様はいかがですか。

【ぶなの樹会】 ぶなの樹会も、2割ほどの増減は特になかったのですが、何年も記入させていたただかなかったんですが、年々御利用者さんは増えている状況にあります。特に高齢者の方が一般のタクシーを、予約が取れない、取りづらいということで、それでもってお問合せいただくことが多々ございます。通院だけでなく、例えば美容院だとか床屋さんだとか、あとは御自分の趣味の会に参加したいとか、そういったところのニーズが高いように見受けられます。

【委員】 そうですか。素晴らしいですね。ありがとうございます。

自立生活センター日野さんをお願いします。

【自立生活センター日野】 うちも大きな増減はないです。日野市のほうでは今年の4月から、福祉有償運送の1件当たり1000円の補助金制度が出まして、要は、利用者さんが1回乗るときに1000円引きですよみたいな券が年何枚か使えますよみたいな制度があって、それを導入したことによって、日野市は4団体ぐらいあるんですけども、4団体のほか、使っていた利用者さんから、うちでも使えないかとか、そういうので連絡がすごい増えるようになりました。なんですが、うちの事業所の料金体系のこともあるんですけども、例えば、おうちから近くの最寄りの駅までとか、近くの病院までという距離のものと、タクシーさんのほうが、どうしても料金的に安くなるような形になるので、ニーズに対してうちはそこまで応えられていない。なので毎回タクシーさんを御紹介させてもらうという件が多くて、そのうちの何件か、たまに余暇で遠くに行きたいとかというのを検討させてもらって、受けたのが何回かあるという形になっています。

【委員】 では、タクシーとの共存があるということですね。ありがとうございました。

【委員】 2点ほどあるんですけども、日野さんの書類を見ましたら、旅客の名簿が、住所が全部出ているものが私の机の上にあるんですけども、これがちょっと大丈夫なのかなというのがありました。それが1点と、あと、今回、運送の地域拡大ということで、そうか、拡大すればもう少し広くカバーできるのかなと改めて気づいちゃったんですけども、今回、立川市まで拡大していただけるという理由は何か、教えていただければ。

【自立生活センター日野】 それは、うちの福祉有償運送を始めたきっかけというのが、別でやっている重度訪問介護の対象の方が、タクシーがなかなか使えないときに、うちが自ら車を出しましょうというところからスタートしているんですけども、そのときから使っていた方が、要は、日野市にいた方が八王子市に移動して、八王子市に区域を広げて、今、立川市にいて、その間、一回離れちゃったんですけども、また改めて使いたいんだけどもと言われたときに、発着が日野とか八王子じゃないとできないんですよと言ったら、わざわざ日野まで来るみたいなことを言ってくださったので、じゃあ、それまでしてくれるんだったら、立川も広げて、立川のほうとかも連携を取れるようにしたほうがいいなというところで、区域の拡大を進めているというような次第になります。

【会長】 ありがとうございます。旅客の名簿については、本日配られているものは回収し、委員に事前に送付された電磁ファイルについては、十分取扱いに御注意いただきたい旨を申し上げておきます。

【事務局】 協議用の資料は協議会事務局に提出いただいた資料をそのままお出ししています。協議資料を提出する際は個人情報に黒塗りをしていただくよう、各市町村へ再度周知いたします。

【運輸支局喜舎場代理】 国分寺ハンディキャブさん。記載の内容で一応確認なんですけれども、前回の内容と今回の内容で、特に複数乗車の、例えば市内の料金とかが、前回が税込みだったんですけれども、今回税抜きになっていたりとか、近隣料金のものが、今回の近隣料金が1500円の税込みになっていたりとかで、表記がばらばらかなと思って、これは全部税抜きになるんですか。税込みですか。

【国分寺ハンディキャブ運営委員会】 すみません。では、そこも訂正させていただいて、統一させていただきます。申し訳ありません。

【会長】 ありがとうございます。では、統一させていただいて。

【委員】 先ほど委員の方からお話があったとおり、利用者の社会参画というか、それはまさに通院だとか、行政の窓口へ行くだけじゃなくて、まさにお買物であったり、趣味だとか、幅広い範囲でいわゆる福祉有償運送事業というのは使われていると思うんですけれども、今回いらっしゃる小金井、国分寺、八王子、清瀬の中で、福祉有償運送以外に行政から重度身体障害者の移送事業を受託されている団体というのはありますでしょうか。

【会長】 では、4つの所管の市町村さんに聞いてみましょうか。

【委員】 特に、福祉有償運送だけで重度身体障害者の制度としての自治体からの受託はないということですね。

【会長】 小金井市さん、国分寺市さん、八王子市さん、清瀬市さん、今おっしゃったような例がもしあったら挙手をお願いします。例はなさそうですね。

【委員】 実は今、先ほど言った福祉有償運送事業での利用者さんの使い方が幅広く、社会参加と、すごいいい制度だと思うんですけれども、実は、重度身体障害者の事業というのが、年間1人20時間まで公費で私どもが受託を受けて運送事業をやっているんですけれども、その事業自体がすごく使い勝手が悪くて、病院へ行く、冠婚葬祭、行政窓口に行くぐらいで、まさに一般の方だったら何気なく行く買物、何気なく行く観劇、映画に行くということには一切使えないような状況で、もう3年ぐらい私ども、行政とそこをどうにか広げてくれと言っているんですけれども、広げるとお金が増えるからということで、もうずっとシャットアウトで、3年ぐらい進んでいないんですね。

だから、一方で、福祉有償運送事業のほうで、各団体さんだとか行政の皆さんが一生懸命やって、障害をお持ちの方とか高齢者の方が社会参画できるような制度をつくっているにもかかわらず、行政がやっている事業になると、すごい、ぎゅぎゅぎゅっと締めつけて、利用できない制度もあるので、もしやっつけられるのだったら、もうそれはすごいいいこ

とで、うちのほうは、それは福祉有償運送事業と同数の方が今、利用されていて、その使い勝手に合わせた、今、行政とやっているんですけれども、もしその辺の情報があれば教えていただきたいなと思っただけです。ありがとうございます。

【会長】 障害児者の通院、通学とか、そういうものに現物給付していたり、補助を出したりしている。

【委員】 タクシー券とかはありますよね。

【会長】 ええ。市町村さんがありますよね。それは市町村の独自事業だったりするので、全然お隣と違ったりするんですよ。使える時間数も、使える範囲も違っていたりしますよね。だから、それこそ交渉事だったりもするけれども、基本的な考え方としては、やっぱりおっしゃるとおり、通院、通学だけじゃなくて通勤にも使わせてくれとか、余暇にも使わせてくれとかというお話は、神奈川県でも全く似たようなお話があって、どうなのかなのって、やっていたことはございます。

世の中の空気としては、そっちにも使えるようにしようよということはあるんでしょうけれども、なかなかやっぱり独自事業なので、そこまで踏み出せずにいるというところですかね。あと、上限時間が先ほど20時間とおっしゃっていました。だから、上限20時間でそこまで入れられるかというのもあったりして。

【委員】 例えば20時間のうち10時間は締めつけがあって、10時間は自由に使えるだとかね。何か行政のほうでやってくれと、ちょっと助かるんですけれども、やはりなかなか難しいですね。

【会長】 ただ、実はそういう情報って全然、横の市はどういうことをやっているか知らなかったりするんです。

【委員】 そうなんですね。

【会長】 だから、さっきの調査にもう一項目加えて、今みたいな身体障害児者に対して市町村としてフォローアップ、独自財源だったりするんだらうけれども、どういうことをしているのか。

【委員】 福祉有償運送以外にということですね。

【会長】 20時間まで出しているとか、目的は例えば通院だけだとか、そういう内容を教えてくれというアンケートも一項目加えると、全部見えるようになると、あれっ、ここはすごいじゃんとか、ここはもうちょい頑張っってよとか、そういうのが出てくるかもしれないですね。

【委員】 各自治体の何か独自性というか、カラーが出てきますよね。何となくね。

【会長】 ええ。やっぱり裕福なところは強いだろうし、それから、こういうところに力を入れていらっしゃるという色も出てくるのかもしれないですね。

だから、どうですか。項目を増やして怒られちゃうかもしれませんけれども。

【副会長】 障害者福祉の分野と福祉有償運送って若干の違いがあるかなと、私は聞いています。障害者サービスの中でタクシー券を出したりとかというのは、福祉有償運

送とは、またちょっと別の部分にはなってくるのかなと思う。どこかに行くという点では一緒ですけれども、現状の施策としては、それぞれ障害福祉の担当がやっている分野であったりというふうなところがあり、實際上、今、有償運送は高齢者であったり障害者であったり、対象が結構違うような部分があるので、実際、調査にのせられるのかどうかという部分については検討させていただくような感じになろうかと思いますし、あと、かなり市で独自でというところの色を、障害者福祉の部分は出している部分もちょっとあるので、この会に出ている職員、うちの職員は高齢福祉介護の職員だったりとかもしますし、どんな感じだというところの、比べてここの福祉輸送のほうと何か協力してできるところがあるのかというのが、ちょっと何とも言えないところだなと、聞いていて私は思ったところではあります。

【会長】 ぜひ検討いただければと思うんですけども、神奈川県内で今言ったような調査は、私が担当の課長だったときにはしたんですけども、その後、やっぱりそういうを出したくないという動きがあって、調査は2回しかできなくて、市町村さんの協力が得られなくなったのか、うちの障害福祉課長がそっぽを向いたのか、よく分かりませんが、そういうことがありました。だから、本当に20年前の情報しか持っていないんです。すみません。

ただ、検討はぜひお願いしたい。有償運送でも障害者も乗れる仕組みになっていますのでね。すみません。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】 多分、今のお話とも関係すると思うんですが、やはりいろいろな市の中の行政、行政の中のいろいろな課にまたがっているというのが特徴ですよ。この事業の。お伺いをしたいのは、先ほど4団体の方のお話の中で、もう例えば交通政策とか、公共交通政策とか、そういう大きな会議体の中では、こういう福祉有償運送のような事業は要らないんじゃないかというような声が、市の側から、ちらっと漏れ聞こえてしまうなんていう話もあったんですね。私はこれは非常に重大な、ゆゆしき事柄だと思います。

というのは、先ほどもお話があったように、タクシーはタクシーで頑張っているけれども、でも、駅でタクシーを待っていても、40分たっても、やっぱり来ないということがあるわけですね。障害者の人たちが、もう待っているわけで、そういうときに恐らく顔見知り、何かのときに、ふだんからちゃんといろんな形でつながりのある人たちがいるということが、とても心強い。

だから、タクシーだけとか、福祉有償運送だけとか、バスだけとか、何とかだけというのではなくて、どれだけ1人の人が、いざというときに選ぶ選択肢を持っているかというのがとても重要で、そのうちの1つの一角を福祉有償運送は必ず担っていると私は思います。2006年にこれが出来上がって、ここまで育ってきて継続してきたというのはとても重要で、一回なくなってしまうたら、もう二度とできないかもしれない。そういう意味では怖いので、それぞれの市との間で、どんなふうなお話がこれまでなされてきているのか。

あるいは、市の中のいろんな課の中で、どんなふうにこの事業が位置づけられて、みんなと一緒に協議するような機会を持っているのか。そのあたりをどこから聞いたらいいのか。以上です。

【会長】 さっき交通会議のお話も少し出ていた八王子市さんでしたか。どうですか。

【八王子市】 今回の更新協議と違うので、特に答えを持ち合わせてきているわけではないんですけども、特に八王子市では福祉有償運送がなくてもなんていうお話は今までないので、特段そういう意識はございませんでした。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

交通の会議と有償運送の会議、特に有償運送の会議は26市町村で一緒にやっているの、別物といえば別物なんだけれども。

【八王子市】 そうですね。ふだんは関わりはないです。

【会長】 だけれども、一緒に交通政策会議の中でも議論できますよということなので、単独市で合併してやっているようなところは、西東京市さんは合併はしていない。

【委員】 国立はそうです。

【会長】 国立は合併している。

【委員】 はい。合併しています。

【会長】 だから、合併しているところの中では、交通のいろんな話としてやられて、要る、要らないという話は、参加されていると思いますが、委員、そういう話というのは出てきていますか。

【委員】 まず、1つ、もともと公共交通会議とは合併してほしいという通達が出ていて、東京運輸支局の頭を飛ばして関東運輸局が勝手に決めてしまい、運輸支局の人も知らなかったというのを僕は知っているんですけども、会長の御尽力により、合併しないこととなり、これが残ったというのがあります。

2つ目として、私の場合は両方出ています。ですから、ちょっと話が飛んじゃうんですけども、タクシーがこういうことをやっていますよというのを、この後ちょっと補足でやろうかなと思っているんですけども、やはりタクシー業界で特定地域とかをやる時に、実は、国土交通省が音頭を取って、今から10年前ぐらいに各市の交通部門と福祉部門を、東京ハイヤー・タクシー協会を集めてやったときに、多摩市のとかが全部できたときに、すごい面白かったんですけども、同じ市なのに情報公開していないというのがたくさん多くて、参考になりましたと言って。実は。

ですから、話は飛んじゃいますけれども、提案として、場合によっては行政の方々のを、この26市で結構なので集めて、そのところに建設系というか、交通系と福祉系が来て、ざくばらんに多摩地域の課題という形の、そういうものを討議してもいいかなというのを、今日最後、実は東京ハイヤー・タクシー協会で行ったときには、すごく評判がよかったんですよ。でも、またやってくれていたんですけども、それは特定地域をつくるとき

のヒアリングの一環だったので、関東運輸局の名前で出したので。すると各市町村は従わざるを得ないという状況なんですね。

ところが、今の東京運輸支局長さんとかも、すごくいい方なんですけれども、その権限で呼べるかといったときに、さっき市のほうから言っても聞いてくれないよという。そういうふうな現実問題もあって、仕事を増やさないでよ、忙しいんだからというのは行政の方の本音として多分あると思うので。

ですから、そこら辺で言いますと、やはりそういうものがかみ合っている市、西東京市の場合は、副市長をトップとして、そういうふうな移送についてやっていますし、今も実証実験で、うちと第三が300円で乗れるという形のがあって、それがユニバーサルデザインタクシーでやっているんですね。セレナと、あとノア。そうすると、やっぱりそのところで、300円で乗り降りできるので、福祉の今まで1回だけ車椅子のまま乗った方がいらっしゃるんですけれども、あとは畳んで乗っているという形で、それも一種の福祉と連動しているという形ので、また、今、月、金の祝日はなくて、9時半から4時半なんですけれども、それを来年は、またもうちょっと続けて、時間を30分長くしてくださいというのと、あと、土曜日やってくれないかというのを、一応議会のほうに出すよという話で、今それを受けられますかという話も出ているんですけれども。ですから、交通系の交通空白地帯のほうにおいても福祉の対応という形でしていますので。ですから、そこら辺もいろいろあるかと思います。

この件については以上です。

【会長】 ありがとうございます。

ということですが、いかがですか。

【委員】 ほかからもしレスポンスがあれば、いかがでしょうか。

【会長】 何か追加というか、もしあれば市町村さんお願いします。

【委員】 事業者側からでも、市の側からでも、お互いのコミュニケーション等について教えてくださると嬉しいのですが、いかがですか。

事業者側さんのほうがお話ししやすいでしょうかね。ないですか。特に、ふだんコミュニケーションがもう少しあったらいいというふうな御要望はないですか。どうぞ。ないですか。

ドライバー不足の問題等々とか、そういうことに関してもう少し、市も市民も一緒に話す機会があったらいいとか、そういうようなことがあったら教えていただけると助かります。ないですか。

【会長】 しゃべれと言われてしゃべれるものでもなさそうですね。

多分、福祉有償運送はなくてもいいんじゃないかみたいな話は、なくてもいいんじゃないかなではなくて、有償運送の中で登録の要らない運送というのが、要は、許可不要の運送というのが割と最近、明確になって、ここまでのものであれば登録はしなくてもいいですよというようになりました。隣の家のおじいちゃんを駅まで運んでいくので、ガソリン

代をもらった。盆暮れにハムをもらった。そういうものの延長線です。もうちょっと物をもらっていてもいいよね、このぐらいまではみたいなことを明確にして、そういうものです。それはそれで広がってきてはいて、昔からもある。それと、営業しながら、もちろん公的な課題を解決する大きな使命は持っているけれども、ビジネスとして成立させているセクターと。有償ボランティアも含めて、自分たちはこれから。なかなか担い手が来ないというところで、自分たちが苦しんでいるというか、自分たちの思いで、僕たちの居場所はどこなんだろうみたいな、そういう苦しみですかね。

【委員】 僕たちの居場所はどこだろうという、それもあるんですけども、現場で生の声を私たちは聞くわけで、どうしてこれを解決していけるのかというのを自問自答していたりだとか、そこに対して行政に、もうちょっと私たちがアプローチしていけばいいんですけども、そこがなかなかそういう場がないというところで、やっぱり悩んでいるということはあると思います。

私は、委員のお話は本当に大賛成で、ぜひやっていただきたいなというふうには思っておりますし、先ほども申し上げましたけれども、利用者の方の生活というのは、その市に限っているわけではなくて、立川の病院に行くよりは昭島の病院のほうが近いんだとか、あと、主治医が昭島の病院なんだとか、そういうふうに市を超えての生活というふうにはなっていると思いますので。だから、もう少し利用者の方の生活の区域で移動のことを考えていけるような仕組みを考えていけばいいなというふうには思っております。

【会長】 ありがとうございます。

こういう要望、東京都は何か考えていないのという話に行きたいけれども。

【委員】 予算はありますからね。

【会長】 東京都は受け止めてくれるんですかね。

【委員】 誰を通じて言うかだと思います。

【会長】 ですよ。東京は特別だから。私がいる神奈川県だと、こういう話だと、神奈川県交通セクションと福祉のセクションで話をしてもらって、さあ、みんなでこの指止まれと言って集めようという話ができるんですけども、東京の場合、どうしたらいいんですか。

【委員】 簡単に言うと、都議会議員に聞くというのが一番早いです。

【会長】 ですよ。というか、この運営協議会をつくるときにも東京都は一切応援をしてくれなかった。市町村というか、基礎自治体が独自にやる仕事でしょって。何もしてくれなかったんですよ。だから、今みたいな話を基礎自治体連合でやっていくと言っても、いろいろ摩擦もあるし、越えられない橋もあるしというところで結構難しくて。

だから、事務局さんにちょっと集めるのを検討してみたって簡単にお問い合わせの話じゃないなというのが。

【委員】 要綱に東京都の誰々を入れてしまうという形をとれば来ざるを得ないという。そこは国交省さんと相談して要綱を変えてしまうという裏技があるんですよ。東京都も参

加する。ですから、今、公共交通会議がさらにバージョンアップして、西東京市は東京都の参加とか、西武鉄道さんも参加するような形になっているんですね。そうすることによって、バスとかそういうようなものもそこで全部できちゃうという形になって、それは一昨年ぐらいに変えているんですよ。

ですから、究極の技は、要綱を変えて、東京都の人に出てねと言うのが1つの方法ではあるかもしれません。

【会長】 いいアイデアですね。

【委員】 議事録を見ると東京都は来ていましたよ。2006年ぐらいに。

【会長】 来ている。

【委員】 はい。古い議事録を見たときに。すごくいい意見を言っています。障害者と高齢者はこれだけのパーセンテージいるんだから、需要はこれぐらいあるはずだというような数字まで出している。2007年から。

【会長】 委員には入らずに、何かを言いに来たのでしょうか。

【委員】 アドバイザーのような感じでしょうか。よく分からないですけども、議事録には残っています。

【会長】 委員、覚えていますか？ 東京都はそんなに協力的でしたか。

【委員】 私、そのとき運営協議会の委員ではなく、特別幹事会のほうは入っていたんですけども、もしかしたら運協のほうに来ていらっしゃったのかもしれないですね。

【会長】 であれば、もう一度来て、話がいろいろと飛び出そうなんだからというあれはありそうだけれども、検討を継続するというところですか。事務局に動いてもらうには情報が足りないと思います。ということで、継続審議ですかね、今の話は。

ごめんなさい4団体の協議と関係のない話に飛んでいまして、すみません。

では、4団体のことに限定して、皆さん御意見いかがでしょうか。

(挙手する者なし)

【会長】 では、委員の皆様からの意見はこれで終了とさせていただきます。

それでは、No. 5からNo. 8の4団体の審査について協議会として了承するというところでよろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 ありがとうございました。

了承いただきましたので、要綱8条第2項に定める過半数以上の決が取れました。これにより、協議会として了承を得た旨を可決いたします。

皆様の協力によりまして審議が全て終了いたしました。以上をもちまして次第2、議題(1)運営協議会に協議申請された事項の審査についてを終了いたします。

ここでNo. 5からNo. 8の団体につきましては御退席をお願いいたします。ありがとうございました。

(その他)

【会長】 続いて、次第3、その他についてでございます。

協議申請団体から寄せられた意見等について事務局より説明があるようでございます。
申請団体から寄せられた御意見等について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、協議資料の申請団体から寄せられた御意見等を御覧ください。こちらは協議申請団体から寄せられました御意見を一覧にしたものでございます。

稲城市から小平市までは運転者不足や運転者の確保に対する課題について、立川市からはヒヤリハットの削減に努めることについて、八王子市からは通院等の合間に乗り合わせで使えるような仕組みがあるとよいとの御意見、東大和市からはアルコールチェックと新規利用者の獲得についての御意見が、それぞれ寄せられております。これらを整理しますと、大きく分けて運転者確保に関する課題、安全運行に関する取組、利用者拡大サービス充実にに関する御提案の3つの論点がございます。

先ほどの協議の中でもこれらの論点、お話しされたかと思うんですが、改めて委員の皆様からの御意見をお伺いできたらと思っております。

まず、運転者の確保に関する課題について、皆様、御意見ございますでしょうか。

【会長】 ほかのやっている例は御紹介できるけれども、うまくそれで集まっているかどうかというのは微妙なんですよ。さっき面白い話で、ジモティーに出しているところから人が来ましたというのは、確かに私、別の福祉のNPOもやっていて、人材不足で、普通の公的な求人のところに幾ら出しても来ないんですが、私的なというか、お金はかかるんだけど、そっちにやると、こっちのほうをちゃんと見てくれていて、人がちゃんと来るんですよ。なので、いかに民間の紹介サービスが見られているかなというのは、何か感じちゃうんですけれども。ただ、お金がかかりますからね。

委員、何かいい例を御存じありませんか。

【委員】 まず、この中で印象に残ったのが一番最後で、「利用者の高齢化が進んでいるためか余暇(おでかけ)による利用が減ってきている。新規利用者を増やすにはどうすればよいか」。この書き方はとても私は重要だと思いました。この問いかけは、やっぱりお出かけのために使うという使い方が、あってしかるべきだということを前提にした問いかけなので、まず、こういう問いかけをしてくださったことにお礼を言いたい。お伝えいただければと思います。

それから、もう1つは、やはり小平市のところで、待遇改善のための金銭的な余裕もない。それからその前に、人材の確保や育成にかかる時間もないという、このあたりですよ。このあたりは一体誰が真剣に受け止めて一緒に考えたらいいか。

それから、これはやはりさっきから出ていたように、まさしく市も市民も民生委員の方もそうですよね。市民も一緒にみんなで考えるべき問題だという。そういうリアクションをしていただけるとありがたいと思います。まず、質問をこういうふうにしてくださった

ということに積極的な返信をしていただけるといいと思いました。

すみません。それくらいです。

【会長】 ありがとうございます。

委員はいかがですか。何かこれはあるなみたいな、何か目に留まったようなお話ってありますか。

【委員】 2つの考え方があって、1つは制度的にそれを救えるかというお話ですね。もう1つは個別対応です。先ほど、青梅市さんが車の買換えで助成しているというお話がありました。これはどのNPOも絶対それをしてもらいたいと思うでしょう。僕が事前質問で、10万キロを超えているか、10年たっているかを聞いているのは、突然壊れるときがあるからです。10万キロを超えちゃうと、バーンと壊れてしまい、突然事業ができなくなるというのがあります。

ですから、タクシー会社でも、稼働の悪いところだとコンフォートですし、オートマ車と言われたら、もう全部ジャパントクシーに入替えとか。やっぱり二極化しているという形で、多摩地域は比較的ジャパントクシーの普及率がまだ半分ぐらい。都内のほうは、もう80%なんですけれども、やっぱりそういうような格差みたいなものがあるんですね。東京都のほうは100万という助成金を、ぼんとつけてくれているんですけれども、それでも昔のコンフォートのような感じですよ。だからなかなかという形はあるんですけれども。

ですから、そういう制度的なもので救えるのか、あとは2つ目の個別対応で、先ほどのジモティーに載せたらというような創意工夫の中でどうにかできるもの。その2つに分けて考えないと、ここのところ、議論が錯綜しちゃうのかなという形があって。

さっき私が言ったのは、調布市さんとかは、多分昔の激論していた頃のを思い出していて、もうどきどきしていましたと言って。値上げを駄目だって言われたらどうしようって、多分それを思っていたと思うんですね。ところが、今、お米だって平気で倍に上がっちゃったりとかする時代なので、よくも平成18年から頑張ってくれていたなという形なので。ですから、そういうふうな形で、やっぱりNPOさんが市内の体の不自由な方、場合によっては、先ほど話のあった要介護度4とか5とか。そういうような形ですと、福祉タクシーを持っていないタクシー事業者は、なかなかそれは手を出せないという形があるんですね。

小金井市さんですと、つくば観光さんが結構熱心にやられていますので。ですから、小金井はそのフォローがすごく効いているのかなという形で、府中市ですと前、十全さん、今、大和府中という形になっていますけれども、そういうような。あと、国立ですと銀星さんという、そういうところの得意な事業者がいて、実はそれで移動が賄えちゃうので。ただ、お金は結構高いんですよ。

ですから、そこのところで、日本語はおかしいんですけれども、庶民が利用するにはと言うのがいいかどうか分からないですけれども、そこのところをこの福祉有償運送が補っているという形なので、市民の方の声とかを聞いているのが、やっぱりNPOが聞いてい

るという形なので、こういうふうな課題、何個もあるんですけれども、制度として解決するのか。例えばドライバー不足というのはタクシー業界。もう京王さんなんかですと、億単位で多分お金をかけていると思うんですけれども、億単位かけても集まらないという。ジモティーぐらいですと多分かわいらしい金額なので、NPOでも対応できると思うんですけれども。

1つとして僕が思ったのは、社協あたりと組んでシンポジウムをやって、そこに来た人を引きずり込むという。引きずり込むという日本語はよくないんですけれども、関心のある方にこういうふうな仕事、ボランティアもあるんですよ、こんなに喜ばれるんですよという形で、やっぱり利用者の方からすごい感謝されているというのを聞くと、それを意気に感じる方も、多分10人に1人か30人に1人はいるのかなと。そうすると、そういうふうな方の、今の現時点におきましては最低賃金を払うために四苦八苦という形なので、今、大体いろいろなスーパーの時給とかでも千幾らかというので、最低賃金よりか50円高い、100円高いというレベルの争いになっていますので。

ですから、そういうふうな形のシンポジウムみたいなものを、場合によっては各市にお願いしてやってもらって、福祉有償運送を考えると、そういうふうな形でもいいかもしれないですし、何かそんなような形で、そののところに、お忙しい中、委員が出てもらってお話ししてもらおうとか。

【委員】 この協議会の拡大でやりませんか？

【委員】 そうすると手間がすごいかかってしまい大変なので、各市ごとでやっていったほうが可能性が高いと思います。第1段階としては、ぜひ羽村市のほうで一回やっていただければと。開催は部長の一存でできますから。シンポジウムの開催は大変だと思いますけれども、来年の秋ぐらいにできればと。例えば今度の日曜日は地元で、がんサバイバーの方とがんに対してのシンポジウムというのがあって、うちはその協賛のような形でやっていて、うちのタクシーの中でそれを見て、応募が結構来たということがありました。そうすると、がんの人でも福祉タクシーとか介助タクシーがあるんですけれども、そのパンフレットをぜひ持ってきてくださいと。先ほど、制度自体を知らないというのがあったので、それを市のほうでエックスとかで拡散してあげるとか、そういうふうな形で、お金がかからずできることも多いのかなと。ただ、これは今、ちょっと西東京市の高齢者外出支援サービス事業の話をしようと思うんですけれども、それは田無市と保谷市が合併してというのがあるんですけれども、今の話は一旦閉じて、一応両面からというのが1つの回答かなと思います。

【会長】 ありがとうございます。

広報、シンポジウムというのは1つの方法ですし、実は、私の属しているNPOでもあるんですけれども、チャリティーランで3年間で500万円の、新たなドライバーを募集するためのお金として寄附いただいて、これからYouTubeに載せるような、そういうプロモーションビデオを作ろうという話になっていて、ぜひ皆様に御協力いただきながら、シンポジ

ウムはちょっとあれですけども、プロモーションビデオ系はぜひ皆さんの御協力を得ながら、こんなに楽しい仕事だよというのを、ぜひ皆さんも俳優として出ていただけたらと思っています。

ほかに、いただいた御意見の中から何か感じたことを、せっかくですから、もう順番にお願いしていきましょうか。委員から一言ずつで結構です。

【委員】 ちょっと圧倒されちゃってます。

【会長】 これに限らず、今日全体の感想でも構いません。

【委員】 羽村市さんじゃなくてもいいと思うんですけども、シンポジウムというのは、1つ福祉有償運送だけでやるのかはまた別にして、こういう運営協議会というのではなくて、市民参加型のパネリストなんかがいて。確かに福祉有償運送という名前が、ちょっととっつきづらいなと思って、愛称ぐらいつければいいのになんて個人的には、すみません、感想ですけども思いました。

以上です。

【会長】 名前、ついていませんでしたっけ。福祉ライドシェアでしたか。格好いい名前をつけたはずですけども。

【委員】 最近行政がやっているのは、公共ライドシェアという名前がついているのがありますね。

【委員】 以上です。

【会長】 ありがとうございます。

委員、いかがですか。

【委員】 行政の立場として話を聞いていて、行政としてできることに関しては、恐らく各自治体はやられているんだろうなとは思いますが。

アンケート調査の話がありましたけれども、恐らく取組の内容というのは多分様々あって、アンケートの結果が出たとすれば、少なからずほかの参考に、それぞれの自治体がまた新たに取り組むべきことが考えられるのかなというふうには感じました。ただ、それぞれの自治体の事情がございますので、なかなか利用者は市域を越えますけれども、行政がするサービスにおいては市域の中の範囲でしかございませんので、そこら辺の難しさはあるのかなというふうには感じていたところです。

以上です。

【会長】 委員は来年度の事務局をお願いしていますね。

【委員】 そうですね。やらせていただきます。

【会長】 よろしく願いいたします。

では、続きまして、委員。

【委員】 今日の感想といえますか、福祉有償運送の方々も、いろいろ人手不足であったりだとか、運営自体がなかなか厳しいだとかという課題をたくさん持っているというのは会議体等々でも感じておりますけれども、タクシーもやはり同じような悩みもあったりだ

とか、先ほどもタクシーが足りないというふうな話も幾つか出ている中では、お互いにいろいろ努力しながら地域公共交通として貢献できるよう、やっていかなきゃいけないなというふうなことを、ちょっと感じた次第です。

【会長】 ありがとうございます。

では、委員。

【委員】 先ほど言われた公共事業全体での考え方というところで、東京都の議員さんで交通政策に関わっている議員さんは結構いらっしゃるので、そちらのほうにアプローチして、何かそういう場面をつくってもらおうというのは確かにいいことだなと。今日の感想です。

以上です。

【会長】 副会長、どうぞ。

【副会長】 先ほどのシンポジウムの話の中で、こんなに感謝される仕事で、皆さんやりがいを感じているんだよというところのPRは、そこはちょっと反対に、ぜひいかがですかみたいなことは言うにせよ、何がいいのかというところに関しては、もうちょっとPR、いろいろと、産業と市民の祭りですとか、いろんなお祭りとか、あと、福祉のボランティアさんたちの集まりとか、市民の方が来ていただくような福祉まつり的なものときにも、もうちょっとPRをしていけるということができるのかなと。そうすると、福祉有償運送だけにかかわらず、ほかのボランティアも今、本当に足りていないというところもあるので、その活動のやりがいみたいなところを、もう少しちゃんと今日聞けて、その部分は何らか還元をしていったりとか、ちょっと取組とかはしていく必要があるのかなと感じました。

以上です。

【会長】 そうですね。有償運送だけでイベントを組むと人ってなかなか来なくて、市町村ごとにやれば、なおさらしんどくて。だから、ボランティア全体とか、例えば羽村市のNPOを支えるとかという全体テーマでやらないと、とても人は興味を持ってくれないし、来てくれないというところが、実際にその施策をやっているすごく分かりますので、なかなか笛を吹いても踊ってくれないですね。

【副会長】 なかなか難しいですね。

【会長】 運輸支局、どうですか。

【運輸支局】 今回参加させていただいて、特にこの多摩地区の協議会、合同でやっているというところもあって、各市町村さんの施策とか共有できる場があるのは本当に素晴らしいなと思いました。交通の協議会、福祉有償運送の協議会だけでなく、交通の協議会も別にあって、一緒に交通というものを考えたときに、国立市さんみたいに合併、一緒に開催しちゃうというのもありだと思いますし、何か聞く話だと、交通会議のほうに福祉の方が一緒に同席して、こういう団体さんもありますよという話をしたりとか、お互い、そういう意味では細かいところでも、できるところから連携とかで、何とか各団体さんから

運転手さんの不足とか、困っていらっしやると思うので、何とか存続できる方向というか、何か皆さんで考えていたらなとは思いました。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

委員、どうぞ。

【委員】 ありがとうございます。今日は本当に。寛容な人々がいたために、無礼講でいろんなことを言ってしまうました。失礼しました。ありがとうございます。

ただ、私自身も脊椎損傷がありますので、本当にさっきの、駅で待つてというのは自分の体験でもありますから、雨の日とか何とか、突然降ってくると、若い人たちは、うわあっと走っていくんですけども、大概二本杖でよたよた歩いていたり、もうびしょびしょになってしまいます。そういう人たちがどれだけ待つても来ない。私はもうGOタクシーを呼んじゃおうかなと、もう喉元まで思うんですけども、でも、並んでいる人たちを脇目に置いて自分だけというのはとてもできないので、非常に大きな問題であると思います。

一方で、NPOやボランティアの人たちというのは、先ほど私がかかなり無理に発言を求めてしまいましたけれども、やっぱりそれぞれの理由の系列があって、そして、たまたま今ここにいる。だけれども、目の前にいる人をもう放ってはおけないとか、何かそういう事情が積み重なって続けていらっしやるんだらうと思うんですね。だから、若い人でも、私は学生たちを見ているとあります。あると思います。

だから、ただ、やっぱり生活ですよ。タクシーの人たちが本当に苦労されているように、何らかの形で生活ができれば、きちんとできていけるように少しでもしながら、この事業で、たまたま居合わせた者が目の前の人たちに自分の空いた力を分けるという、そんなことがもっとできるとよいと、本当に一介の経済学者として思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

委員、お願いします。

【委員】 さっきの青梅市さん、私も事業をやっているんで、青梅市さんの3桁の補助があるというのは、すごいびっくりして、そっちでやりたいなんて思ったぐらいなんですけれども、やっぱり私、自分も使う身として、移動の権利ってすごく大事ななと思っていて、それに興味があってずっとやっているんですけども、車に限らず、飛行機でも電車でもバスでも乗り物が大好きです。

さっきやっぱり青梅市で交通政策会議みたいな、そういうものをというのはすごく大事ななと思っていて、障害福祉課ではタクシー券をもらえるけれども、65歳になったら今度、高齢介護課に行ってくださいと言って、生活は続いているのにばらばらになっちゃうという状況って、もうすごいあるので。そこはもう、そこを超えて、まずは話し合う場、こういう課題があるよとか、この課題に対してはこれでカバーできるんじゃないのとか、そういう本当に会議、コミュニケーションを取れる場が本当にあればいいなというふうに、今、

感じています。

本当に今、市と私たちの距離感を物すごく感じていて、市の考え方とか施策というのが今、すごく変わってきているなというのがあって、今、SNSとか、そういうので発信すればいいよという流れにどんどんなっていて、1つ、ソーシャルネットワークを何か使うというのは、とても大事なことだし、私たちも使っているんですけども、対話というのはすごく大事だなと思っているので、それをまた、いま一度そういう場所とか、そういうものをやってほしいなというふうにすごい感じています。

それから、東大和として、これは多分うちが出しているんじゃないかなと思うんですけども、利用者が減っている。地域的にちょっと高齢者の人が多いのかなと思うんですけども、やっぱり出なくなっちゃったというのは、コロナの影響があるなと思っていて、やっぱり5年間というのは、私たちは出ちゃいけないと言われていて、もうそれに慣れちゃっているというのがすごいあって、また新たに私たち自身も周知されていない、知らないという面もあると思うし、PR不足というのもあると思うんですけども、コロナの影響というのもとてもあると思うので、それはどうしたらいいのかなというのは新たな課題かなとは感じています。

本当にそういう会議体なのか、コミュニケーションを取れる場があったら、実現していただければなというふうに思うし、市にも訴えたいなと思っているところです。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

委員、お願いします。

【委員】 私は最初に言ったとおり、今日が初めてで、まず勉強の場ということなんです。私の役職を見ると東京都民生委員連合会ということで、私は府中市の代表会長なんです。東京都の連合会から派遣されたということなので、例えば府中市の場合だと民生委員が190人、各地区ごとにいて、純粋にボランティアで困った方を、何とかできることはやりたいという形の集団。もう純粋なボランティア集団なんですけれども、私の立場から言うと、府中市だと各部会とかがあって、そこから私が報告を受けるという会長会があるんですけども、私は東京都が推薦母体でここにいるので、ここにせっかくいるんですから、それを今度は東京都の連合会にフィードバックすれば、当然、東京都の連合会では都の部長クラスの方も来ていますし、せっかく私もここにいるので、何が私にはできるかなんて思ったら、やはり東京都に働きかけることぐらいしか私にとってはできないのかなと。

ただ、私が東京都の常任委員、協議委員になったのが12月、先月で初めてなので、それはこれからということと、あと、話は脱線ついでに言わせてもらおうと、民生委員も、どこの世界でもドライバーさんがいないのと同じように、民生委員も純粋にボランティア、成り手がいないということで、結局、府中市は191人の定員なんですけれども、充足率がいいほうで90%ぐらい。180人ぐらいいるんですけども、一応トップクラスで、もういないんですよ。これはもうドライバーさんと一緒だね。それを探すのが、例えば行政のほうにお

願いしても結局は無理で、自分たちのつてで探すしかないというのは、ある面ではボランティアですからね。もうお金は一切発生しないので、要するに、気持ちで動いてくれる方を探すとなると、やっぱり行政に頼るのは無理だろうと。ただ、行政がそういうやりやすい環境を整えてはもらいたいですけれどもね。でも、我々の仕事は、やっぱり行政には頼ることはできないんだろうなというのは、いつも感じています。ただ、事務的なことは頼っていますので、いろんな連絡だとか、そういうのは頼っていますけれども、基本かと言うと、自分たちでやるほかないということを感じています。

すみません。脱線ばかりしていますけれども、私は住民代表になっていますけれども、民生委員を代表してここにいると思っていますので、そういう立場で、そういう今、目線でこの会議を見ていたので、社会的弱者をとという面でここにいると思うので、そういう方たちをどういうふうにしたら、助けるという言い方はおこがましいので、何とかフォローさせてもらうのに、有償運送も1つの手段としてこれから勉強していきたいと思うし、また、それを東京都のほうにフィードバックをしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

【会長】 ありがとうございます。

続きまして、委員、お願いします。

【委員】 さっき委員からもありましたけれども、青梅市さんの車両の補助というのは本当に驚いたんですけれども、多摩市なんかだと、ソフト補助はやるけれどもハード補助は絶対やらないというスタンス。これからいろいろ事務局にお願いして、アンケートとかをお願いしていますけれども、自治体って他の自治体と比較されるのを非常に嫌がりますので、これから調査するときにその辺の難しさがあると思うんですけれども、できることから情報を集めていただいて、この場で共有できればと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

最後に、委員、お願いします。

【委員】 私ごとになってしまうんですけれども、先日ちょっと旅行に行っておりまして、手荷物が多くなっちゃったんですね。だから、吉祥寺駅から西東京市までタクシーを使わせていただいたんですよ。吉祥寺駅で待っていたら、4人ぐらい前に待っていたんですけれども、15分ぐらいで運よく乗れたんですね。初めてUDタクシーに乗ったんですけれども、広いですね。すごい快適。荷物もいっぱい置けました。やっぱり使いたいときに使えるというのが非常にありがたいんですよ。だから、利用者の方が使いたいといったときに、タクシーであろうが、福祉有償運送であろうが、何でもいいので使えるような環境というのは、やはり行政、民間と連携しながらつくっていくというのが非常に大切なんだろうなというふうには思っております。

それと、あと、そのタクシーに乗ったときに非常に乗り心地がよかったです。安全運転

でした。もう1回乗ろうかなと思いました。やっぱり福祉有償運送では心を込めて運転したとしても、運転が荒かったら、もう次、乗りたくないなと利用者の方は思うと思うんですよね。外出の意欲というのは運転からも来ると私は思っております。だから、更新できてよかったなだけじゃなくて、より一層、安全運転、快適な運転ができるようにというような向上心を私たちは持ち続けなければならないというふうには思っております。そこをほかの団体さんにも伝えていきたいなというふうには思っています。

それと、ドライバーの件なんですけれども、ドライバー不足という問題がありますが、介護のほうではヘルパー不足というふうな問題も起こっております。そんな中で、うちの事業所なんですけど、今年度、50人ヘルパーを採用することができています。その多くが10代、20代です。ターゲットを学生に絞って、そこに刺さるような求人の出し方というのを行いました。なぜ若い方が今、介護に対して関心を持っているかというのと、2000年に介護保険がスタートして、介護が仕事になったんですよね。そこで働いていた人たちの子供たちですよ。親が介護をする姿を見て私もやってみたいというところで、うちのほうの求人に来ているというような状況です。なので、福祉有償運送も、やはりそういった姿を見せるということが非常に大切なんだろうなというふうには思っております。

それと、私たちだけではなくて企業との連携、そこも非常に大切なんじゃないかなというふうには思っています。先日、うちのほうで昭和記念公園の管理会社と連携して、昭和記念公園のボランティアさんの車椅子研修をやったんですね。そこでは人が集まっていた。そんな中で、車の講習はなかったんですけども、車椅子の操作の研修をさせていただいて、非常に熱心に受けていただいたんですよね。そういった横とのつながりによって、まずは運転でなくても、違うところから少しずつ、こういったものに関心を持っていただくような仕組みみたいなものも、つくっていく必要があるのかなというふうに思っています。

最後に、羽村市って多分、1999年に、旧法のとときにたしか道路運送法80条の許可を取って運行しているんですよね。ふれあいキャリーですね。非常に移動に対しては意識が高い市だと思っていますので、ぜひ羽村市からシンポジウムをやっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】 今、委員のUDタクシーで思い出しましたが、UDタクシーは私も時々乗ります。選択肢の1つで、ちょっと時間がかかるというのは分かっているんですよ。でも本当に、私は立川から乗ることが多いんですけども、本当に運転手さんは親切です。私もやっぱり10分ぐらいかかるんですよ。何かやるのに。あれを何か倒して、何とかやってやるのが。でも、やっぱり私たちも使わないと、ドライバーさんも1年に1回やっているんじゃないかなと思うし、そこを私はきりきりしたくないので、乗ります。本当に親切でありがたく、選択肢の1つとして、今、使わせてもらっています。

以上です。

【委員】 今のやつで、もう終わりますけれども、実は西東京市は保谷市と田無市が合併

するときに、高齢者外出支援事業というものがあって、これは国が50%、東京都が25%、あと西東京市が25%という形なので、そういう意味ではすごくいい制度で、もう今、新たに手を挙げることができなくて、うちと武州さんにつくばさんのがありまして、これは結局、タクシーで外出するときの介助のところを市が持つという形で、利用対象者の要件が、西東京市内に住所を有し、現に自宅にいる高齢者で、要介護2以上の認定を受けた方であって、次のいずれかに該当する方が対象となります。心身の障害等により、一般の交通機関の利用による外出が困難な方、市長が特に認めた方、高齢者などとは40歳以上の介護保険2号被保険者を含んでいます。西東京市ハンディキャブ運行事業を利用している方は対象外です。あと、利用目的というのが、ここがすごい面白くて、実は1か月当たり2往復使えますよ。片道だったら4回分という形で、その利用目的が、1、心身の障害や疾病による外出。入院、通院、退院、判定等。これが1か月に2回使えます。次は、老人福祉施設等の入所等に関する外出。入所、訪問、見学等。やろうとすればこれも2回使えます。日常生活の自立支援及び社会参加のための外出。買物、外食、知人の訪問、美容、理容、観劇、コンサート、スポーツ観戦等。4番目、社会的事業及び行事に関する外出。冠婚葬祭、墓参り、権利及び義務に関する官公庁の手続、相談等という形がありまして、実は利用者負担という形で、原則はメーター料金を払ってくださいという形なので。ところが、市民税非課税世帯に属する利用者は半額。1番と2番の目的だけ。通院とか入所とか、それに関しては半額補助しますよという制度があります。

あとは、うちがちょうどタクシーオーダーメイドツアーというものをやっていて、周遊という概念があって、コロナのときにあったんですけども、車窓から見るお花見ツアーとか、あと、この前何かあったのは、死ぬ前に富士山を見たいとかいう、そういうふうな話があって行ったとか、あるんですけども、そうすると、ぐるっと回ってドライブしなくて戻ってきちゃうという。これも実は来年の4月から認めるという形で、市との間で予算措置できたよという話になって。あと、この場合ですと、15キロ以上超えちゃった場合は、向こうで待ち料金というのをできるような形になっていて、2時間待ち、3時間待ちとか、そういうふうな形になっています。

ですから、タクシー料金に関してはそういうふうな形でメーターでやって、うちが待っている部分は市が持ちますよと。これなんかも実は去年から入れてもらったんですね。やっぱり日赤さんとかへ行ったときに、検査とかで何時に終わるか分からないよねといったときに、戻ればいいじゃんといっても、また行かなきゃいけないじゃんという形で、そのところをやっていて、少なくとも最低賃金が出るような形でお願いしますよというような形があって。

ですから、西東京市はこの会に入っていないので別ということと、たまたま私が市長と仲がいいとか、あと、健康福祉部長がうちの会社に来てくれて、そのレベルで相談してくれるという形なので、まちづくり部のほうも部長が来てくれてという世界なので、もう上のほうで決めるから課長が動きやすいというパターンですよ。

あと、全然違うんですけれども、もう1個、認知症というのがあって、オレンジ色でサポーターとかをやっている人もいますけれども、実はRUN伴というのがありまして、それでやっぱり認知症啓発というので、企業から協賛をもらって、オレンジのTシャツを買って走るというのがあって、それなんかもやっぱり健康福祉部長さんとか市議会議員さんとかも参加して、RUN伴というのは、RUNに、にんべんに半の伴。これは、ちょっとネットでやればすぐ出るんですけれども、そういうふうな形を使うことによってPRしていくこともやったりとか、あるんですね。それも、最後のゴールのところには市長が来ていて、そういうふうな形で巻き込んでいく形も1つの方法でございますので。

ですから、誰にどうして、ああやってというのもすごい重要なんですけれども、その段階で1つ、場合によってはマラソンとかという大変なので、皆さん、てくてく歩いているんですけれども、でも、うちのところに來たら皆さんに水。熱中症になっても困るからという形で、それを協賛したりとかしていますけれども。

何を言いたいかというのは、やっぱり関心を持ってもらって、何だあのオレンジの集団はとか、委員のところが集まったというので、うちも実は武蔵野大学さんで、もう17回目。車椅子を使った授業をやっています、あと、この前なんかですと亜細亜大学さんと東京工科大学さんと組んでとか、大学と組むことが結構多くて、今度、城西国際大学さんと組んでちょっとやろうかという話が、今、出ているんですけれども、何を言いたいかというのは、学生さんなんかもこういうものに引きずり込むような形もあります。

皆さん、ここに出られている方は、ものすごい人脈を持たれている方も多いので、ちょっとした頻度で、こういうのもあるよねという形で、この福祉有償運送というのがどういう役割をしているのかというのが分かるような形。ですから、例えば福祉有償運送ってこんなことだよって、今、AIを使うと簡単な動画のムービーとかもできちゃったりとかしますので、そんなのをちょこっと。それを例えば1個つくったら、申し訳ないんですけれども、各市のほうで拡散依頼という形か何かによって、最近フェイクニュースがやたら多いので、やっぱり市とか、そういうような信用を付したところでやらないと、福祉有償運送をやったらだまされちゃうかもよとか、何かわけの分からないのが立っちゃったら逆効果になっちゃうので。ですから、誰がどう拡散するかというのは、それは課題がありますけれども、やはり知っていただくことによって。

武蔵野大学のときはそのときの、コロナ前のゼミ長が車椅子の方だったんですね。ところが、こういう福祉タクシーというものがあるのを実は知らなくて、移動で困難していて、その方が社会福祉主事の試験を受けるときに、実はうちのタクシーで行って帰って、やっぱり乗換えとか、そういうのを気にしないでいいという形で安心して受けられた。その方はその後、筑波大学の大学院のほうへ行かれて、実はまた武蔵野大学に戻ってきてという形。ああ、こんにちはこの世界なんですから。

何を言いたいかというのは、そういうふうな方が大学生になるまで知らなかったという事実なんですね。その福祉タクシー。最近でこそUDタクシーって、今、委員がおっしゃ

ったような形で走っていますけれども、ジャパントクシーですと乗るのに10分ぐらいかかっちゃう。降りるときも10分かかっちゃうという形なので、うちはシエンタ。さっき言ったとおり。あとノアなので。そうすると、もう分で乗り降りできちゃうんですね。ですから、予約の場合はシエンタとノアを回すような形でやっているんですけども、ただ、ジャパントクシーの2分の1しかもたないという欠点があって、ジャパントクシーの耐久性はすごいですよ。1年たっても直すところは、ブレーキライニングしか直さなくていいとか、ものすごく頑丈なタクシーになっているんですね。

東京都のほうは、オリパラがあつたりとかしたのもものすごい勢いで普及させたというのもあるんですけども。ですから、そういうふうな形で知っていただくというのも重要なので。

ですから、すみません。部長、ハードルを上げちゃうかもしれないですけども、来年の秋ぐらいか何かに、やっぱり予算があつて、議会があつてとか大変で、今なんか突然の解散ですね。もう市役所も大変という世界なんですけども、この協議会の2年計画ぐらい。というのは、来年担当される方も入るじゃないですか。何かそういうふうな形で、うまく会長のほうに手配をしてもらいまして、何かそういうふうな形で意見を。

さっき調布の方とかが、まさにドキドキしていて、駄目って言われたらどうしようと思っていたと。そうしたら、何かこんなに優しく寄り添ってもらえるとは思わなかったという。でも、皆さん、ここに出ている方は基本的に優しい方が多いので、心ではそう思うんですけども、昔は、タクシー業界の権益を守るために物すごく戦っていた時代もありました。そういう時代もあったんですけども、それがインクルーシブというか、それか排除しないという形の時代が変わっていますので。ですから、皆さんの知恵をすごくミックスするような形でやっていただければ、ありがたいと思います。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

今年度、最後でございます。本日の議題は全て終了ということで、幾つか宿題もいただきましたし、事務局で調整をすることにもなったかと思います。次の事務局が、あきる野市さんでもありますので、相談しながらかと思っています。4月以降もよろしくお願いいたします。

今年度事務局の羽村市さんは本当にお世話になりました。要綱を改正していただいた関係で更新の審査が非常に楽になったかと思っています。本当は、20個こうやって重ねて見るのかという話から始まりましたので、非常に議論すべきは議論すべき形で残していただいて、本当にありがとうございました。

次期事務局のあきる野市さん、ぜひよろしくお願いいたします。

【委員】 最後に。私、初めてなので、次回の予定を知りたいんですが。

【会長】 次回の予定は、また日程調整を、あきる野市さんにお聞きした上で。大体いつ頃かという、何月ぐらいでしたっけ、いつも。

【事務局】 8月を予定しております。

【会長】 今年の8月ですね。それでは事務局にお返しします。

【事務局】 皆様、本日はお忙しい中、協議会に対しまして活発な御意見をいただきまして、誠にありがとうございます。今年度の多摩地域福祉有償運送運営協議会につきましては、本日の第2回で終了となります。いただいております皆様からの御意見につきましては、議事録を通じまして各市町村及び団体のほうへ共有させていただきたいと考えてございます。次年度は、先ほどからも御説明がありますとおり、あきる野市が事務局となります。あきる野市様、どうぞよろしくお願いいたします。

これにて本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。